

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」等に関する  
課題整理

平成29(2017)年3月

一般社団法人日本私立大学連盟

教 育 研 究 委 員 会



# 目 次

## とりまとめにあたって

### I. 国による高大接続改革の検討経緯、スケジュール…………… 1

1. 国および文部科学省における高大接続改革の検討経緯(日本私立大学連盟まとめ)
2. 高大接続システム改革のスケジュール(文部科学省作成資料)

### II. 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討状況と各大学の個別入試改革 …… 3

1. 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況について
2. 記述式問題導入について
3. 英語における4技能評価の導入
4. 各大学における個別入試改革との関係 ～学力の3要素の評価～
5. 整理

【参考】外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠(CEFR)について

### III. 改革の本質である高大接続について…………… 9

1. 高大接続改革と学力の3要素
2. 大学入学者選抜と高等学校教育
3. 入学前教育、リメディアル教育、初年次教育
4. 私立大学が行うべきこと

#### [付録]

- ・「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況に関する意見[平成28年10月5日、日本私立大学団体連合会]

\* 日本私立大学団体連合会は、当連盟および日本私立大学協会が加盟する私学団体です。

## とりまとめにあたって

平成24(2012)年8月、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」という文部科学大臣の諮問を受けて、中央教育審議会は約2年半にわたる検討を行い、平成26(2014)年12月、高大接続答申と通称される「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」を公表した。この間、教育再生実行会議は、平成25(2013)年10月に「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」を公表し、高等学校と大学選抜で行う2種の「達成度テスト」(当時の仮称)を基軸とする高大一体改革の構想を打ち出した。上記答申もその趣旨を取り入れて取りまとめられたものであるが、2種の「達成度テスト」は、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」と「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(以下、新テストという。)と名称が変更されることになった。

その後、平成27(2015)年1月には、文部科学省が、答申で求められていた「高大接続改革実行プラン」を策定し、これを具体的に進めるために、同年2月には「高大接続システム改革会議」を設置して、平成28(2016)年3月、「最終報告」を公表した。平成28(2016)年度において、文部科学省では、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループ、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ」を設けて、新テストのあり方を検討してきているほか、従来から「大学入学者選抜実施要項」の策定を行ってきた「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」が、新テスト実施に伴う大学入学者選抜全体の改革に関する検討を行ってきている。また、大学入試センターでは、平成32(2020)年度の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」実施に向けて、「新テスト実施企画本部」を設置し、平成28(2016)年11月に記述式問題のモニター調査を行い、今後はプレテストを予定するなど、導入までの検証が進められている。文部科学省における検討の結果、すなわち、新テストの実施方法を含めた大学入学者選抜全体の改革方針については、平成29(2017)年度初頭に公表される予定となっている。

各加盟大学は、この改革方針を受けて、新テストへの対応、個別入試の改革、さらには、円滑な高大接続のあり方、大学教育の改革など、本格的な取り組みを進めていかなければならない。文部科学省の公式な発表を待つ前に、すでに各加盟大学では入試制度をはじめ高大接続体制の改革を進めていると思われるが、情報の質と量には大きなばらつきがあるのではないかと懸念される。日本私立大学連盟教育研究委員会では、文部科学省による改革方針の公表に先立ち、新テスト、特に「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」と大学入学者選抜全体の改革の検討状況を踏まえた課題整理を行うこととした。可能な範囲での情報提供を行うことを通して、各加盟大学の今後の高大接続改革に資することを期待するものである。

平成29年3月

(一社) 日本私立大学連盟  
教育研究委員会  
担当理事 吉田 美喜夫  
委員長 松本 亮三

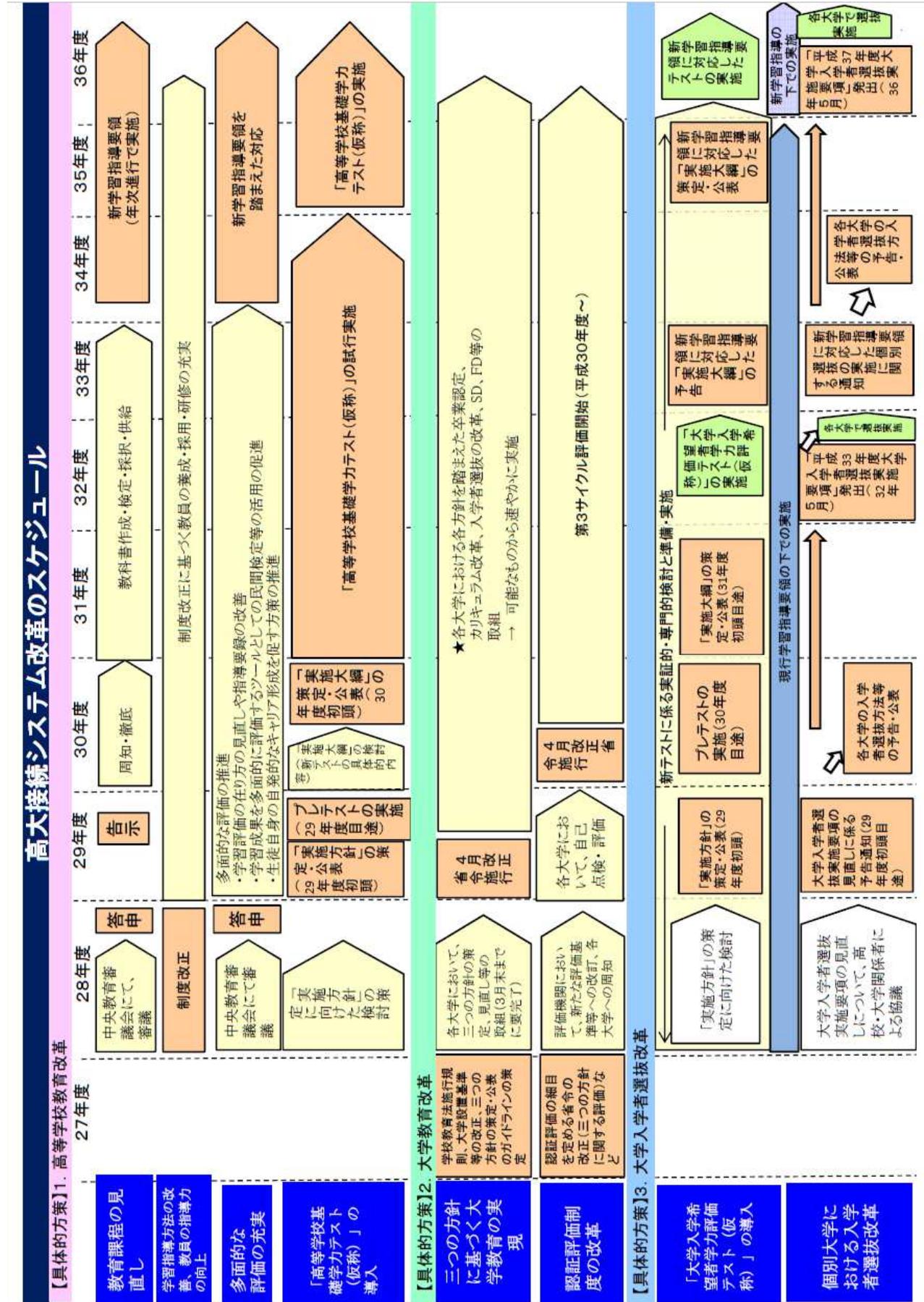
## I. 国による高大接続改革の検討経緯、スケジュール

## 1. 国および文部科学省における高大接続改革の検討経緯（日本私立大学連盟まとめ）

|                       | 国の検討経緯(公表内容)  | 大学側の動き(公表内容)   | 備 考  |
|-----------------------|---|--|--|
| 平成 24 年度<br>8 月 28 日  | <b>中央教育審議会</b><br>大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について(諮問)  |  |  |
| 平成 25 年度<br>10 月 31 日 | <b>教育再生実行会議</b><br>高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)                 |  |  |
| 平成 26 年度<br>12 月 22 日 | <b>中央教育審議会</b><br>新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申) |  | 諮問から答申まで約2年半の検討  |
| 1 月 16 日              | <b>文部科学省</b><br>高大接続改革実行プラン   |  |  |
| 平成 27 年度<br>3 月 31 日  | <b>高大接続システム改革会議</b><br>最終報告   |  | 平成 26 年 12 月の答申、同年 1 月の高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的方策について検討しとりまとめられた |
| 平成 28 年度<br>8 月 19 日  |   | <b>国立大学協会</b><br>大学入学希望者学力評価テストの実施時期等に関する論点整理～とくに国語系記述式試験の取扱いについて～ | 国語系記述式の実施時期と採点について3案が提示された   |
| 8 月 31 日              | <b>文部科学省</b><br>高大接続改革の進捗状況について   |  | 国立大学協会の論点整理同様「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の制度設計として案1～案3が提示された                     |
| 10 月 5 日              |   | <b>日本私立大学団体連合会</b><br>「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況に関する意見              | 文部科学省提示の案3(センターがデータ処理、各大学が採点)実施に反対の立場                                    |
| 11 月 4 日              | <b>文部科学省</b><br>「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の記述式の検討状況について説明                       |  | 国立大学協会総会にて、国語記述式の実施イメージ案(パターン1、パターン2)も含め意見交換がなされた                        |
| 12 月 8 日              |   | <b>国立大学協会</b><br>大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方             | 上記のパターン1を個別試験の選択肢の一つにすること、パターン2を新テスト(国語)で国立大学全受験生に課す方向で検討するという内容         |
| 平成 29 年度<br>初頭        | <b>文部科学省</b><br>大学入学希望者学力評価テスト(仮称)「実施方針」公表予定                              |  |  |

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」記述式(国語)のパターン1、2について  
 パターン1…より深く思考力・判断力・表現力等の能力を問う中～高難度の問題で、各大学が採点  
 パターン2…80字程度の短文記述式により基礎的能力を問う中難度の問題で、大学入試センターが採点し段階別評価し、各大学が確認・活用

2. 高大接続システム改革のスケジュール (文部科学省作成資料)



## Ⅱ. 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討状況と各大学の個別入試改革

### 1. 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況について

平成28(2016)年3月31日に公表された高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえて、文部科学省では改革推進本部・高大接続改革チームの下に大学入学希望者学力評価テスト(仮称)(以下、新テストという。)検討・準備グループを設置し、提案された工程表通りに改革を進めていくために必要な具体的諸課題の検討が進められてきた。また、大学入学者選抜方法の改善に関する協議が継続的に実施され、新テストだけでなく個別入試の実施に関する諸課題が検討されてきた。

平成28(2016)年8月31日にはその中間報告と位置付けられる「高大接続改革の進捗状況について」が公表されている。それ以降、現在までの新テストの検討・準備グループでの議論は、記述式問題の出題と採点、英語の多技能評価の方策、実施時期の議論に時間が費やされ、現在に至っている。

こうした検討の最終的な結論は平成29(2017)年度初頭に公表される見込みであり、現時点では新テスト実施の詳細が詰められているわけではない。しかし議論のプロセスで、ある程度方向性が示されてきた部分もあるので、概要について紹介することとしたい。

#### (1) 実施体制

現行の大学入試センター試験の実施体制は基本的に維持される見込みである。したがって大学入試センターないしその継承団体が新テストの実施・運営の中核となる。

#### (2) 出題科目・内容

平成33(2021)年度入試から導入される予定の新テストについて、現在進められている試験内容や評価方法等に関する議論は現行の学習指導要領に基づくものであり、その点で科目編成等について抜本的な改革・変更が行われることはない見込みである。

一方、高大接続システム改革会議「最終報告」などでも言及されてきたとおり、すでに先行実施されていると考えられる「主体的・対話的で深い学び」を導く指導方法の転換や、「十分な知識・技能」、「それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力」、および「これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」からなる「学力の3要素」の重視といった初等・中等教育改革を踏まえた高大接続改革が求められることとなり、それが本章後半で言及している「思考力・判断力・表現力等の能力」を評価する記述式出題、およびすでに現行の高等学校学習指導要領の下でも強く進められている英語の4技能評価を行う「英語の民間資格・検定試験活用」につながっている。

なお平成37(2025)年度入試から適用されることになる新学習指導要領の内容を踏まえて、科目編成等抜本的な改革が行われることから、特に必修科目の構成が大きく変更される地歴・公民分野のほか、理数分野については、今後も継続的な議論が必要となる。

#### (3) 科目の多様な活用

いわゆるアラカルト方式については日本私立大学団体連合会が従来のセンター試験利用入試における私立大学の多様な方式での活用を維持するよう文部科学省に提言しており(付録「意見

書」参照)、原則的に維持される見込みである。

#### (4) 新テスト利用の必須化の有無

文部科学省からは新テストについて私立大学にもできる限り利用するよう希望している趣旨の発言がなされているが、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を測定・評価しうるような個別試験が開発・実施されるのであれば、新テストの利用は、各大学の判断と考えられる。

#### (5) 試験実施時期

高等学校側の要望もあり、新テストの実施時期については現行のセンター試験と同時期の1月になる可能性が高い。試験・合格発表時期が早い私立大学側で記述式問題の採点を個別に実施しようとしても、この試験実施時期では物理的に困難であるとの認識が共有されている。

#### (6) 採点・成績提供

後述する記述式問題や英語の民間資格・検定試験活用の部分を除き、基本的に新テストにおいては現在のセンター試験と同様にマークシート型解答・採点が可能な出題が実施される見込みである。(従って個別大学に対するマークシート式の成績提供も現行と大きな変更はないものと考えられる。)

一方、記述式問題については、採点期間等の関係から、成績提供時期が後ろ倒しになる見込みである。

## 2. 記述式問題導入について

新テストにおける記述式問題の導入は学力の3要素のうちの「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価するために必要な内容として高大接続システム改革会議で導入が提唱され、新テストの検討・準備グループ等において出題形式や内容、採点の方法等について検討が繰り返されてきた。一部報道や国立大学協会からの提言などもあったが、現時点では以下のような方向性となっている。

#### (1) 出題教科

記述式問題を出題する教科としては、国語と数学が想定されている。

#### (2) 出題形式と採点

国語の場合は数問程度、それほど長くない文章を書かせる。数学の場合は途中式などを書かせることが検討されているが、詳細は現在進められているプレテストの結果によって大きな変更も考えられる。

採点は、原則として大学入試センター側で実施することが想定されているが、その結果は点数としてではなく段階として表示される方向で議論が進められている。したがって、新テストの国語・数学については、「得点化可能な出題(マーク解答)部分の得点(満点ないし記述問題の出題分量に応じて修正された得点を上限とした得点表示)」と「記述部分の段階別評価」とを組み合わせた成績が提供されることになると思われる。その結果合否判定については、多様な活用が認められた場合

には、

- 1) 記述部分をそのまま段階として評価し、得点と段階それぞれの合格ラインを設定しての選抜を行う。
- 2) 記述部分の段階別評価についてその部分のみの配点を設定して段階を得点に換算し、マーク解答部分と合算して合格ラインを設定しての選抜を行う。この場合配点は大学によって設定するので、満点や配点について大学間で違いが生じる。
- 3) マーク解答部分の得点のみを利用して合格ラインを設定し、記述問題の段階別評価は合否判定には利用しない。

のいずれかの方法が想定される。

1)と2)については学力の3要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等以外の要素を新テストで確認したとみなされる見込みである。一方で3)を選択した場合は「思考力・判断力・表現力」については新テストとは異なる何らかの方法での評価が必要となると考えられる。

### (3) 難易度

現時点までのところ、記述式問題の難易度についてはそれほど明確な議論がなされているわけではない。しかし一般論として記述式問題の採用や思考力・判断力を問う問題の出題は試験問題の難易度を高めることにつながる。高等学校教育改革の進捗状況にも左右されるが、どの程度の水準まで受験生が高等学校における学習を深めてくることができるかによって合否ラインの設定が難しくなることが想定される。

## 3. 英語における4技能評価の導入

### (1) 議論の経緯

大学入学者選抜において英語4技能を評価しその結果を活用することの重要性については、高大接続改革の議論の中でも継続的な課題となってきたものである。すでに一部の大学では1つないし複数の民間英語資格・検定試験を入学者選抜において多様な形で活用しているところである。

こうした状況を踏まえ、また高大接続システム改革会議における提言を踏まえて、新テストにおいても継続的に英語試験の4技能評価の推進が検討されてきた。

現行のセンター試験では「筆記」+「リスニング」が出題されているところ(英語以外の外国語はリスニング免除、出題もない)であるが、新テストの検討・準備グループの議論の過程では、当面現行の「筆記」+「リスニング」の方式は残すものの、原則として平成33(2021)年度入試から英語については何らかの形で4技能を測定・評価すること、その際には民間の英語資格・検定試験を活用することが現実的であるという方向で議論が進められてきている。従って大学入試センターが何らかの基準で認定した民間団体による英語資格・検定試験の結果と現行の「筆記」+「リスニング」とを適切に利用することが私立大学に求められることになる。

### (2) 検定試験の結果表示

試験の活用については、4技能試験の結果について、たとえば技能別に得点表示することは現時点では想定されていない。あくまで欧州の語学共通尺度であるCEFRに基づいて4技能全体の水準を段階別に表示するものになると考えられる。

したがって、大学入試センターが認定した資格・検定試験のみ活用する場合、受験生の成績の表示はCEFRの段階別表示であるA1、A2、B1、B2以上程度の3ないし4段階を中心に示されることが考えられ、少なくとも現行の得点による選抜での利用は不可能となるため、活用方法の工夫が必要となる。

### (3) 試験の活用方法

この点については合格判定の改革に直接かかわるとともに、各大学のアドミッション・ポリシーとの関係で、教科外国語(英語)に限定して考えた場合、

- 1) 英語4技能試験の段階別表示等の結果のみを使用して合否判定を行う。
- 2) 英語4技能試験の段階別表示等と新テストの英語問題の得点(通常の英語とリスニングの得点)とを組み合わせる形で総合的に判定する。この場合さらにリスニングの得点を利用する場合と利用しない場合とが考えられる。
- 3) 英語4技能試験の段階別表示等を一定の得点(ないし満点)に換算して利用する。
- 4) 英語4技能試験の段階別表示等を出願の要件として設定する。
- 5) 英語4技能試験の段階別表示は合否判定には使用しない(この場合文部科学省の意向とは異なる可能性がある)。

といった活用の方法があり得る。

以上のような方策の中で、各大学・学部は自らの3つの方針を踏まえつつ、高大接続の段階で英語の学力を選抜方法としてどのように取り扱うかを慎重に再検討し、方針を決める必要がある。新テストが従来のセンター試験ともっとも大きく異なるのはこの英語の取り扱いとなる。

## 4. 各大学における個別入試改革との関係 ～学力の3要素の評価～

大学入学者選抜方法の改善に関する協議においては、私立大学を含む各大学の個別入試改革に期待される原則として、実施・合格発表の日程、AO入試、推薦入試、および一般入試の区別の在り方、調査書の記載内容の充実や評定平均値の扱い方等について調整が行われてきている。

その原則は今次の高大接続改革は高等学校教育改革、高大接続の入試改革、大学教育改革を同時に進めるというものであり、高等学校教育の成果として個々の生徒が習得した「学力の3要素」をどのように測定・評価し選抜に利用するのが妥当であるか合意を形成するというものであった。

このプロセスでは推薦入試やAO入試による入学者が入学定員に占める比率について再検討するかどうか、あるいは個別の一般入試における出題内容自体が「学力の3要素」を適切に測定できているのかどうか、などといった意見も出されているが、現時点では明確に何か結論が出されていない。なお、議論の方向性としては学力の3要素をいずれの入試方式でも評価することから、現在のようなAO入試、推薦入試、一般入試の明確な区別が困難になり、何をより重視するかという点にのみ違いが生じることになる可能性もある。

ただし主体性の評価、および個別の一般入試については文部科学省の委託事業によって平成28(2016)年度より大学間連携による研究開発が進められており、平成29(2017)年度以降多様な機会を通じて情報提供が行われる見込みである。

現状を整理すると以下のようなことになる。

### (1) 学力の3要素

学力の3要素に基づいて選抜を行う場合には、従来の教科型一般入試によって「知識・技能」、および出題方式や教科によっては「思考力・判断力・表現力」を見ることができる。逆に「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についてどのような方法・尺度で測定し、合否判定に活用するかが論点となる。

### (2) 思考力・判断力・表現力

主に「知識」の測定を目的とした選択式問題＋マークシート型解答が主となる教科型試験問題については、思考力・判断力・表現力の測定ができていないのではないかとの批判が根強く提起されている。一方で選択式問題であっても問題文や選択肢を工夫することを通じて、思考力や判断力を評価する問題を出題できる可能性がある。また新テストの記述式問題導入と同様に、出題形式・内容・解答条件等を工夫することによって、比較的短い字数(40字程度)の記述を求める問題でも「思考力・判断力・表現力」を測定できる可能性がある。

現時点では新テストに対応して、まず国語や数学の出題方式について現状の検証と必要に応じた改善の取り組みが個別大学に求められていると考えられる。さらに将来的には理科・地歴・公民においても記述式解答を求める出題をどのように開発するかが課題となる。

### (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

一般入試における教科型学力試験問題では、測定が困難である「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を判断するにあたっては、調査書、活動報告書、学修計画書、面接、プレゼンテーション等の活用が想定されている。

特に調査書については、大学入学者選抜方法の改善に関する協議において従来のもより詳細な記述を求める形式に変更されることが議論されており、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を判断する資料として活用がより容易になることが期待される。

## 5. 整理

以上のとおり、平成32(2020)年度に想定されている改革では、大学入試センター試験に替わる新テストについては、英語の4技能試験の活用、国語と数学の一部に記述式設問を設ける等といった部分での変化は生じるものの、変更点に注意して活用方法を事前に検討することで対応策は比較的立案しやすいものと思われる。もちろん国語の記述式問題の解答の取り扱いなど十分な事前の検討が必要である。

さらに、改革の進展に応じて、大学・学部学科が自ら設定した3つの方針との整合性を意識しながら、なおかつ学力の3要素をどのように評価するかを考えることが肝要である。

なお、喫緊の課題ではないが、次期高等学校学習指導要領における地歴科目群の統廃合や教科数理の設定などといった改革は新テストの構成や役割を大きく変える可能性がある。今後新学習指導要領の下で大学入学者選抜が実施される平成36(2024)年に向けて続く改革の第一歩として、個々の大学においても、現在の改革の議論を的確に捉え、対応策を現段階から検討し、PDCAサイクルを通じて高大接続改革全体の成果の検証を行うことが各大学に求められているといえるだろう。

## 【参考】外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠(CEFR)について

- CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された。欧州域内外で使われている。
- 欧州域内では、国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するにあたって用いられたりするなどしている。

|                |    |   |
|----------------|----|---|
| 熟練した<br>言語使用者  | C2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。</li> <li>・いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。</li> <li>・自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。</li> </ul>   |
|                | C1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。</li> <li>・言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。</li> <li>・社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。</li> <li>・複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。</li> </ul>     |
| 自立した<br>言語使用者  | B2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。</li> <li>・母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。</li> <li>・幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。</li> </ul>   |
|                | B1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。</li> <li>・その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいてい事態に対処することができる。</li> <li>・身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。</li> </ul>                                  |
| 基礎段階の<br>言語使用者 | A2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。</li> <li>・簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。</li> </ul>   |
|                | A1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。</li> <li>・自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。</li> <li>・もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。</li> </ul> |

(出典)ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

### Ⅲ. 改革の本質である高大接続について

#### 1. 高大接続改革と学力の3要素

現在進められている高大接続改革の要は、これまでも触れてきたように、学力の3要素、すなわち、①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を、高等学校、大学を通して養成することであり、高大接続システム改革会議「最終報告」を要約すれば、高等学校では「学力の3要素の確実な育成」が、大学入学希望者選抜では「学力の3要素の多面的・総合的評価」が、大学教育では「学力の3要素の更なる伸長」が目指されている。

そのため、高等学校教育では、(i)学習指導要領の抜本的見直し(教科・科目等の見直し、カリキュラム・マネジメントの普及・促進)、(ii)学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、教員の養成・採用・研修の見直し)、(iii)多面的な評価の推進(学習評価の改善、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入による基礎学力の定着度の把握を通じた指導の改善)が謳われており、大学教育については、(i)3つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ)に基づく教育の質的転換(3つの方針の策定・公表の制度化、教育のPDCAサイクルの強化)、(ii)認証評価制度の改善(3つの方針に基づく教育の質的転換の促進と、内部質保証を重視した評価)が強調されている。

#### 2. 大学入学希望者選抜と高等学校教育

高大接続の中心となる、大学入学希望者選抜においては、当然、学力の3要素すべてをどのようにして測定し評価するかが問題となる。これまで、大学入試センター試験や各大学の個別入試(一般入試)では、①知識・技能に関わる出題が主体であった。大学入試センター試験に替わる「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」では、これに加えて②思考力・判断力・表現力を見る問題が加味されることになるが、今後は、各大学の個別入試問題でも、記述式解答を問う問題を含めるなど、②思考力・判断力・表現力を評価するための積極的な対応が必要となる。さらに、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を問うことも必要とされており、個別入試において、多数の受験者に対して面接を行う、あるいは調査書や本人の学修計画書などを審査することが求められており、比較的短期間でそれが可能となるような方策を検討しなければならない、という極めて困難な問題に直面することとなる。

高大接続システム改革会議「最終報告」で述べられた、「「AO入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方の見直しなどを通じた新たなルール作り」の提言を受けて、これらの入試種別の名称や評価方法が見直されるとともに、出願時期、合否発表時期などを変更、ないし新規に追加した選抜方法の区分が、文部科学省から発表されることになるとと思われる。従来のAO入試や推薦入試の特性をとどめた入試が許容されるならば、従来通り、教科・科目ごとの学力試験はできないまでも、総合的な問題や、面接、小論文、プレゼンテーションなどを通じて、学力の3要素をある程度総合的に測定し、評価することは、募集人数が多くなければ、個別入試に比べると、比較的容易に実施することが可能だと思われる。

しかし、どのような入試形態においても、限られた大学入学希望者選抜の場で、学力の3要素すべてについて、公正かつ公平に評価することには、今のところ限界があると考えなければならない。特に、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については、その測定・評価の指標や方法が定

まっていないため、限界や困難さは大きい。現在、関西学院大学を代表校として「各大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果を踏まえた改革の促進方策に関する調査研究と「主体性等」をより適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究」(文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業)が行われており、その成果が期待されるところである。ICTを活用して、電子化された調査書から主体性に関する項目を評価することや、高等学校のデジタルポートフォリオの情報を評価に活用すること等が考えられており、各大学の特色等に応じた評価手法の開発につながるものと思われる。しかし、これを実現するためには、主体性等を評価できる項目を調査書に加えることはもちろん、調査書の電子化やインターネット出願のためのインフラ整備を行うことが必要不可欠となる。高大接続改革を進展させる効果をICT活用がもたらす可能性を考えれば、これら諸条件を整えるための補助金等の支援を、国に求めなければならない。私立大学のみならず、国公立大学とも連携し、全大学の取り組みとして発展させるべきものではないかと思われる。

いずれにせよ、高等学校までの初等・中等教育を通して、基礎的な学力の3要素が育成されていることが、大学入学のための基本的要件であると考えなければならない。この意味で、特に高等学校教育の改善・改革が期待される。高等学校在学時に、学力の3要素すべてにわたって、何がどれだけ身に付いたかが測定され、その結果が大学入学者選抜に的確に利用できるような指標と方法を開発することも必要であろう。だが、現在実施に向けて検討されている「高等学校基礎学力テスト(仮称)」では、当面、国語・数学・英語の3科目のみが対象とされ、しかも、大学入学者選抜には活用することはないとされており、学力の3要素すべてを評価し、大学入学者選抜時に利用できるテストとはなっていない。また、現行の教育制度において、初等・中等教育の卒業資格は、それぞれの学校長が認定することになっていることに、そもそもの問題があるのではないかという意見もある。ヨーロッパ、中国、韓国の高等学校卒業資格が全国統一試験によって付与されるのと比較して、日本の高等学校卒業資格については要件がきわめて曖昧であり、高等学校卒業者の水準に大きな異同を生じさせている。学力の3要素の習得について全国統一の基準を定めて高等学校卒業認定が行われるならば、個々の大学の入学者選抜で基礎学力を個々に評価する必要はなくなり、特に私立大学においては、その大学の教育理念に適合するかどうかをもって入学者受入れを決定できる可能性があるということも考えなければならない。

### 3. 入学前教育、リメディアル教育、初年次教育

現在、高大接続を円滑に進めるためのツールとして、入学前教育、入学後のリメディアル教育、初年次教育が国公立を通して多くの大学で行われている。平成28(2016)年12月に文部科学省より発表された「平成26年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)」によると、高等学校での履修状況に配慮した教育を行っている大学は、全大学の70.2%に及び、そのうち入学前の補習授業を行っているのは39.4%、入学後の補習授業を行っているのは4.6%であった。入学前教育について言えば、授業という形態を採らなくとも、e-ラーニングや課題提出などもあるので、これ以上の比率で行われていると考えなければならない。一方、初年次教育は、全大学の96.1%が実施している。実施内容は、同調査の調査項目によれば、レポート・論文の書き方、プレゼンテーションやディスカッションの技術、自大学の歴史など、高等学校から大学への円滑な接続と転換を図る内容のみになっているが、現実には、高等学校で身に付けるべきであるがそれができなかったスキ

ル等も補習的に教育されている場合もあることが推測される。

ここで問題としなければならないのは、入学前に行われる教育か、入学後の初年次に行われる教育かという時期の異同ではなく、その内容である。すなわち、高等学校で身に着けるべき学力を補習するために行われるリメディアル教育であるか、あるいは、高等学校で基礎的学力を身に着けたことを前提として行われる、大学教育の基盤教育であるかという違いである。高等学校教育、高大接続、大学教育の一体改革が意識され、それが高等学校段階で実現していれば、リメディアル教育は、原則として不要となるはずである。以下、学力の3要素それぞれについて、その評価方法と、入学前後の教育の必要性と在り方について述べてみたい。

①知識・技能については、(a)高等学校学習指導要領に基づいて教科ごとに期待されている知識・技能の習得状況をどのように確認するかという観点と、(b)進学する大学で提供されている教育を問題なく履修するために必要な知識・技能の習得状況を確認するという観点の2つが重要となる。(a)については入学者選抜の各種試験で確認するか、日常の学習成果を測る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」で確認するか、あるいは学習指導要領に準拠して作成されている高等学校卒業程度認定試験を活用するか、という点で水準・方法が多様であることを踏まえる必要がある。なお、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」が大学入学決定後に利用可能であるとすれば、帰国生推薦、外国人留学生推薦、スポーツ推薦等の推薦入学者の経路別の入学前教育への活用もできることになる。(b)については、(a)の測定によってすでに十分な知識・技能を習得していることが示されているのであれば、入学前教育は理念上不要となる。しかし、現状が大きく変化しない場合は、少なくとも大学教育に最低限必要となる知識・技能を入学前教育で充当する必要は依然として残ることになる。

一方、②思考力・判断力・表現力や③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については、高等学校教育の転換によって高校卒業段階である程度までは習得していることが期待されるが、現状が大きく変化しない場合には、従来通り入学前教育においてリメディアル的な内容を含む教育プログラムが必要となる。さらに、クリティカル・ライティングやスタディ・スキルといった大学教育への準備にあたる内容については、これまでの大学改革の延長線上にあるものとして、引き続き初年次教育で担うことが妥当であろう。

理想的に言えば、高等学校教育で効果的に基礎学力育成を行うと共に、高大接続にあたって学力の3要素を適切に確認し、不足している部分について入学前教育や初年次教育で充当していくという形で高等学校教育・高大接続に関する教育プログラム・大学教育の三者が有機的な繋がりを保っていくような取り組みが重要であり、そのような取り組みの成果を共有していくことが今後の私立大学改革において重要ではないかと思われる。

学力の3要素と大学入学者選抜、入学前教育、初年次教育の関係

| 学力の3要素                 | 大学入学者選抜での確認                                       | 入学前教育の主な内容                      | 初年次教育の主な内容                |
|------------------------|---|---------------------------------|---------------------------|
| ①知識・技能                 | 学力評価テスト<br>基礎学力テスト<br>高等学校卒業程度認定試験<br>個別入試<br>調査書 | 当該大学での教育を受けるにあたって必要とされる知識・技能の習得 |                           |
| ②思考力・表現力・判断力           | 学力評価テスト(一部)<br>多様な出願書類<br>個別入試                    | スタディ・スキル                        | クリティカル・ライティング<br>スタディ・スキル |
| ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 | 多様な出願書類<br>個別入試(面接など)                             |                                 | 深い学修<br>主体的・協調的学習         |

#### 4. 私立大学が行うべきこと

最初に述べたように、今、大学には、3つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ)に基づく教育の質的転換が要請されている。もちろん、多くの大学はすでに3つの方針を策定し、公表していると思われるが、高大一体改革を成功させ、わが国の教育を再構築するために必要なのは、各大学の教育理念を、より一層高い具体性をもって理解しやすく示された3つの方針の策定・公表と実行、そして不断のPDCAであり、それは、それぞれ固有の建学の精神をもった私立大学については、何にも増して必要とされるということである。

これらの方針に基づいて、各私立大学ならではの入学者選抜を行い、大学教育を実施して、質の保証された卒業生を輩出しなければならない。特に、入学者選抜において、学力の3要素を把握し評価するシステムを構築すべきであることは言うまでもない。①知識・技能、②思考力・判断力・表現力を測定評価するために、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を全面的に利用することは、各私立大学の建学の精神に基づく独自性との関りで困難である面も大きい。適正な科目数での利用をはかり、個別入試においても、各大学、各学部で学ぶのに必要な科目を適切に定め、かつ、大学の建学の精神や理念を反映できる形で、入学希望者の③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度も含めて審査する努力を始めなければならないだろう。

高等学校の学習指導要領は、今大きな改訂が進められており、平成36(2024)年度からは、それに適合する形で入学者選抜方法を改革しなければならず、高等学校教育との接続・転換を担う教育プログラムの初期課程を再編することも必要となるであろう。これまで以上に大きな改革が目前に迫っている。現在、我々は平成35(2023)年度までの6年間をかけて行われる、高大一体改革の入り口に立ったばかりであることを意識し、大学教育の改革を進めなければならないであろう。さらに各私立大学は、専門職員の育成など、多面的で丁寧な入学者選抜を実施する上で必要な施策や制度を策定し、全私立大学が共同で、国に対して適正な助成の拡大を求めることも喫緊の課題の1つであると言えよう。

[付録]

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況に関する意見

[平成28年10月5日、日本私立大学団体連合会]

私大団連発第72号

平成28年10月5日

文部科学省

高等教育局長 常盤 豊 様

日本私立大学団体連合会

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況に関する意見

私立大学は、これまでも、各大学の建学の理念に依拠したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜試験を実施してきた。また、日本私立大学団体連合会においては、一貫して、私立大学の独自性と多様性を最大限に発揮する入学者選抜のあり方を尊重し、画一的な入試形態の適用は避けるべきであると主張してきた。

今般の「高大接続改革の進捗状況について」では、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（以下「新テスト」という。）について、記述式問題の導入に伴う実施時期を含む制度設計の案が示されている。記述式問題の有意性については十分に理解したうえで、主に「1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する」とする「案3」について、次の課題を踏まえ、意見を申し述べる。

○記述式問題を各大学で採点することになれば、受験生が同一大学の異なる学部（学科）を併願した場合、さらに複数の大学を併願した場合のいずれにおいても、大学、学部ごとに異なる入学者受入れの方針による受験生の解答への評価への違いを生じることが起こり得る。

○私立大学にあっては、2月初頭から個別入試を実施する大学や、後期定期試験の採点業務を行う大学が多く、また、教員数が少なく受験者数が多数にのぼることを考えると、1月中旬に新テストが実施された場合、個別入試の準備・実施と並行して、新テストの記述式問題を採点することは、実質的に不可能と言える。

最も憂慮すべき点は、大学が記述式試験の採点を行った場合、新テストの「学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた大学入学者選抜における共通テスト」という基本的な性格や機能、共通テストとしての採点の信頼性・妥当性の担保に与える影響が極めて大きく、受験生に混乱を与えることになることへの懸念である。

さらに、現在、私立大学は、自主性のもとに約90%が大学入試センター試験を利用しつつ独自の個別入試を実施している。したがって、「案3」が実施されることになれば、記述式問題を含めた新テストをほとんどの私立大学は利用できなくなることが危惧される。

新テストの実現に向けては、受験生に与える影響への最大限の配慮と、各大学による自主性に基づいた入試・教育改革の推進が可能となるよう、入学者選抜試験の独自性と多様性を尊重し、従来の大学入試センター試験同様のアラカルト方式を堅持したうえで、記述式問題の採点の統一性を損なうことなく大学入試センターが責任をもって行うことが必要である。また、入学者選抜試験の工夫や移行の範囲については、各私立大学に委ねられるべきであるが、大学入試センター、国公私立大学の事情を考慮しながら、それぞれが共同して取り組みやすい体制を構築できるよう慎重な検討をお願いする次第である。

以上

\* 日本私立大学団体連合会は、当連盟および日本私立大学協会が加盟する私学団体です。

## 教 育 研 究 委 員 会

担当理事 吉 田 美喜夫  
(立命館 総長・大学長)

|      |           |             |                              |
|------|-----------|-------------|------------------------------|
| 委員長  | 松 本 亮 三   | 東 海 大 学     | 観光学部教授                       |
| 副委員長 | 天 野 史 郎   | 明 治 学 院     | 国際学部教授                       |
| 委 員  | 圓 月 勝 博   | 同 志 社       | 副学長・教育支援機構長、文学部教授            |
|      | 川 上 忠 重   | 法 政 大 学     | FD推進センターFDプロジェクト・リーダー、理工学部教授 |
|      | 藤 村 正 之   | 上 智 学 院     | 学務担当副学長、総合人間科学部教授            |
|      | 巳 波 弘 佳   | 関 西 学 院     | 学長補佐、理工学部教授                  |
|      | 松 浦 良 充   | 慶 應 義 塾     | 文学部長                         |
|      | 藤 井 洋 子   | 日 本 女 子 大 学 | 文学部教授                        |
|      | 矢 田 部 順 二 | 修 道 学 園     | 副学長、教学センター長、法学部教授            |
|      | 種 田 行 男   | 梅 村 学 園     | 副学長、工学部教授                    |
|      | 沖 清 豪     | 早 稲 田 大 学   | 入試開発オフィス長、文学学術院教授            |

(平成29年3月現在)

# 一般社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧

(大学名ABC順)

(122大学 平成29年3月現在)

|           |            |              |           |
|-----------|------------|--------------|-----------|
| 愛知大学      | 城西国際大学     | 武蔵野美術大学      | 昭和女子大学    |
| 亜細亜大学     | 順天堂大学      | 名古屋学院大学      | 園田学園女子大学  |
| 青山学院大学    | 関西大学       | 南山大学         | 創価大学      |
| 跡見学園女子大学  | 関西学院大学     | 日本大学         | 大正大学      |
| 梅花女子大学    | 関東学園大学     | 日本女子大学       | 拓殖大学      |
| 文教大学      | 関東学院大学     | ノートルダム清心女子大学 | 天理大学      |
| 筑紫女学園大学   | 慶應義塾大学     | 大阪学院大学       | 東邦大学      |
| 中央大学      | 恵泉女学園大学    | 大阪医科大学       | 東北学院大学    |
| 中央大学      | 敬和学園大学     | 大阪女学院大学      | 東北公益文科大学  |
| 獨協大学      | 神戸女学院大学    | 大阪薬科大学       | 東海大学      |
| 獨協医科大学    | 神戸海星女子学院大学 | 大谷大学         | 常磐大学      |
| 同志社大学     | 國學院大学      | 追手門学院大学      | 東京医療保健大学  |
| 同志社女子大学   | 国際大学       | 立教大学         | 東京情報大学    |
| フェリス女学院大学 | 国際武道大学     | 立正大学         | 東京女子大学    |
| 福岡大学      | 国際基督教大学    | 立命館大学        | 東京女子医科大学  |
| 福岡女学院大学   | 駒澤大学       | 立命館アジア太平洋大学  | 東京経済大学    |
| 福岡女学院看護大学 | 皇學館大学      | 龍谷大学         | 東京農業大学    |
| 学習院大学     | 甲南大学       | 流通科学大学       | 東京歯科大学    |
| 学習院女子大学   | 久留米大学      | 流通経済大学       | 苫小牧駒澤大学   |
| 白鷗大学      | 共立女子大学     | 西武文理大学       | 東洋大学      |
| 阪南大学      | 京都産業大学     | 聖学院大学        | 東洋英和女学院大学 |
| 姫路獨協大学    | 京都精華大学     | 成城大学         | 東洋学園大学    |
| 広島女学院大学   | 京都橘大学      | 聖カタリナ大学      | 豊田工業大学    |
| 広島修道大学    | 松山大学       | 成蹊大学         | 津田塾大学     |
| 法政大学      | 松山東雲女子大学   | 西南学院大学       | 和光大学      |
| 兵庫医科大学    | 明治大学       | 清泉女子大学       | 早稲田大学     |
| 兵庫医療大学    | 明治学院大学     | 聖心女子大学       | 山梨英和大学    |
| 石巻専修大学    | 宮城学院女子大学   | 仙台白百合女子大学    | 四日市大学     |
| 実践女子大学    | 桃山学院大学     | 専修大学         | 四日市看護医療大学 |
| 上智大学      | 武蔵大学       | 芝浦工業大学       |           |
| 城西大学      | 武蔵野大学      | 白百合女子大学      |           |



日本私立大学連盟